1. 施設の概要等

施設の概要	施設の名称	諏訪市原田泰治美術館	担当課	生涯学習課美術館
	所在地	諏訪市渋崎1792-375	開設年月日	平成10年7月19日
	施設設置目的	芸術性の高い素朴画、資料等を収集し、保管し、展示し、並びに広く教育、学術、及び文化の発展に寄与するに必要な事業を行うため。		
	施設内容	鉄筋コンクリート2階建て　延床面積1,221㎡ 1F（エントランスホール、ミュージアムショップ、第1展示室、事務室、会議室、機械室等） 2F（第2展示室、ギャラリーさざなみ、ティールーム、収蔵庫等）		
	指定管理者	株式会社　共立プラニング	選定方法	公募（応募者数　2）・非公募
	指定期間	令和2年4月1日　～　令和7年3月31日　（　5 年間　）　（　二期3年目　通算8年目　）		
	指定管理者の主な業務	・施設の観覧及び利用の許可に関する業務 ・美術品等の収集、保管及び展示に関する業務 ・美術品等の調査研究及び普及活動に関する業務 ・本施設の施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他教育委員会が必要と認める業務		
	利用料金制の導入	有　・　無	指定管理料	有　・　無

施設の利用状況等

指　標　（単位）	利用目標	利用実績	前年度実績	対目標比（%）	対前年比（%）	備考
入館者数　（人）	12,000	21,937	13,993	182.8%	156.8%	有料18,421人 無料3,516人
開館日数　（日）	311	311	274	100.0%	113.5%	
企画展回数　（回）	4	4	7	100.0%	57.1%	
イベント回数　（回）	4	6	1	150.0%	600.0%	オープニング除く
ギャラリーさざなみ利用日数（日）	192	303	207	157.8%	146.4%	

【特記事項】前年度臨時休館1/27～3/6　33日間

収支

指定管理者収支（令和4年度） 計画額		収支実績額		市の収支 令和4年度決算		令和3年度決算（前年度）	
項　目	金　額（円）	項　目	金　額（円）	項　目	金　額（円）	項　目	金　額（円）
収入 指定管理料	15,000,000	指定管理料	16,250,000	収入 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,202,000		
利用料金	15,812,884	利用料金	31,396,175				
計	30,812,884	計	47,646,175	計	1,202,000	計	0
支出 仕　入	8,260,855	仕　入	15,084,489	支出 指定管理料	15,000,000	指定管理料	15,000,000
人　件　費	16,950,018	人　件　費	17,273,599	エレベーター部品取替え工事	1,320,000		
交　際　費	160,000	交　際　費	83,284	原田泰治美術館価格高騰対策支援補助金	1,250,000		
旅費交通費	811,280	旅費交通費	780,253				
広告宣伝費	4,256,900	広告宣伝費	3,586,107				
支払手数料	320,000	支払手数料	440,176				
保　険　料	300,000	保　険　料	279,830				
修　繕　費	500,000	修　繕　費	1,577,300				
水道光熱費	3,980,000	水道光熱費	4,722,582				
事務備品費	1,249,441	事務備品費	1,257,680				
保　守　料	2,050,000	保　守　料	2,126,712				
衛　生　費	714,000	衛　生　費	644,927				
雑　　費	2,135,495	雑　　費	1,383,661				
	0	消費税調整額	1,417,754				
	0						
計	41,687,989	計	50,658,354	計	17,570,000	計	15,000,000
損益	−10,875,105		−3,012,179	差引	−16,368,000		−15,000,000

2. 指定管理者及び（市施設所管課）による評価・・・別紙

3. 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	令和4年4月1日　～　令和5年3月31日
	調査対象	美術館利用者
	調査方法	アンケート調査票の回答による（回収箱にて回収）
調査結果	アンケート回収枚数　165枚 ・コロナ以前と比較し、アンケート回収枚数も減となった。令和元年　1,501枚・令和2年　157枚・令和3 年　136枚 ・幅広い年代層のかたからアンケート回答をいただいた。原田泰治の作品を鑑賞し、ふるさとを思い、温かく懐かしい気持ちになった。宮崎学写真展では、さまざまな視点からの写真で驚いた。キルト作品は一針一針の細かさに感動した。などと驚きや感動の意見が多かった。ギャラリーでは学生の作品展（「諏訪地区高等学校2校合同作品展」・「ぼくの絵わたしの絵展」、「ふれあい絵画教室作品展」、「こども新聞」）のレベルが高い。「小林睦和写真展」「撮るしん」の写真も長野県の色々なところへ旅へ行った気持ちになった。「山極千三氏の銅板細工」も立体作品ですばらしい。など好評であった。 ・以前意見をいただいていたティールームの窓汚れであるが、定期的に業者によるクリーニングが入ったことにより、ティールームからの景色が美しいとの言葉をいただいた。館内の美化やスタッフ対応、感染症対策も高評価であった。 ・原田先生がご逝去され、アンケートへのご意見も原田先生へのお悔みの言葉と作品に対する思いが中心でした。	
利用者からの意見要望・苦情等	・物販コーナーの新作が欲しい。 ・DVDコーナーの上映時間を短くまとめたものがあると良い。	

4. 指定管理者による自己評価

令和4年度の自己評価	新型コロナウィルスの感染拡大の収束が一向に見られず、令和2年・3年と激減していた来館者も、令和4年3月に「まん延防止等重点措置」が解除された後は、人の動きが増え、今年度の当館入館者(21,937人)はコロナ以前の令和元年(24,120人)比　90.9%となりました。原田泰治先生のご逝去による、美術館への影響が判然としないことから、企画展を第二展示室は年間通し「ふるさと信州の四季」、第一展示室は「油絵の世界」「宮崎学写真展」「キルト作品展」と展示替えの回数を減らすことにより、費用の圧縮を履行いたしました。営業活動は諏訪地域を中心とし、長野県内の観光施点施設、ホテル、旅館、道の駅、レストラン等にポスター・チラシの設置を依頼し、約200ヶ所と近隣県へのDMを使ってのアプローチ営業を行いました。ドリンクキャンペーンでは多くのご利用をいただき、集客アップに繋げています。館内でのイベントは、「宮崎学先生のトークショー」や、諏訪地域の小中学生を対象にした、「アートスクール」、地元の幅広い年代の方に参加いただいた「キルト関連、体験イベント」・「ミニハンカチ作り」など、美術館を知っていただき、来館いただくきっかけ作りとしました。美術館設備の改修・修理に関しては、床のカーペット張替や、消防設備の経年劣化による修繕を実施。窓ガラスのクリーニング、カーペット清掃を定期的に実施することで、環境の保持につとめました。感染症対策は前年度に引続き実施中です。
今後の目標	令和5年度は4月21日より全館での「原田泰治追悼展ー鳥の目・虫の目　日本の旅ー」開催後は、8月31日より、開館25周年企画「第3回　高橋まゆみ人形展」「原田泰治ー本の道　ふるさとから世界へ」を実施。原田泰治ファン、高橋まゆみファンはもとより、リピーター、初来館者の増加に繋げていけるよう、積極的に情報発信をいたします。大型紙しばいの実施や、企画展に合わせたイベント、ワークショップの実施も計画し、幅広い年齢層の来館者増加を目指します。経費の圧縮につとめ、諏訪市民の税金を基金とする当美術館を時代の趨勢に合致した運営にすることが、急務であり、コロナ以前の水準の安定経営した美術館に近づけるよう、職員一同、情報発信して参ります。引続き、諏訪市のご指導とご援助を賜りたく、お願いをする次第です。

5. 市（施設所管課）による総合評価

総合評価の基準

A（1．0）　38項目評価が72点以上で、アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容も評価できる。
B（0．8）　38項目評価が58点以上で、アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容も評価できる。
C（0．5）　38項目評価が45点以上で、アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容も評価できる。
D（0．2）　アンケート調査、セルフモニタリングの方法自体に改善を必要とするところがある。
E（0．0）　アンケート調査等が実施されていないなどの基本的な問題がある。

	配点	評価
コロナ禍で3年目となる今年度は原田泰治先生のご逝去という大きな悲しみ中で始まり、一定期間献花やご記帳を受け付けました。年度を通して先生を偲ぶ声が寄せられる中、展示・イベントをタイトル、内容、形態を変えて継続し、来館者の心情に寄り添いながら、原田先生不在の今後の美術館活動を見据えて館運営を行いました。国のコロナ対策の緩和に伴い、アートワークショップや大型紙芝居上演を再開し、地元住民の参加も多く見られました。展示計画を工夫し費用の圧縮を図るとともに、施設維持管理経費の節減のため、設備の保守管理業者を切替えたり、日々の節電の取組みを継続しました。施設・設備の老朽化に伴い、多岐にわたり修繕が必要となったが、迅速に対応し来館者の安全確保、展示環境の保全に努めました。集客のための地道な取り組みを継続し、来館者数をコロナ前（令和元年度）の9割を超えるまでに回復させた点を評価します。	10	B
	点数	8

判断の基準	
80点以上	「優良」
65点以上80点未満	「良」
50点以上65点未満	「標準」
50点未満	「不可」※

※「不可」の場合は、指定管理者の取り消しの処分を含め早急な改善対応を検討する必要があります。また、「優良」の場合は、施設所管課と制度主幹課で再確認作業を行うこととします。

合計点数
79.8

判断結果
良

2. 指定管理者及び市（施設所管課）による評価

※施設の目的に沿って評価項目の追加・削除をすることができる。
※施設の目的に沿って評価項目の配点に重み付けを行うことができる。

評価項目			評価					評価に対する説明
大項目	中項目	小項目	配点	指定管理者	市			
				評価区分	評価区分	乗率	点数	
1 管理能力	適切な管理運営	市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解した管理運営はされているか。	2	A	B	0.8	1.6	
		公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。	2	A	B	0.8	1.6	
	市民の平等利用	正当な理由なく、一部の市民に利用制限や優遇が行われていないか。	2	A	B	0.8	1.6	
		事業内容に偏りがあり、利用者が限られていることはないか。	2	A	B	0.8	1.6	
	適切な組織・体制	職員体制や人員配置は適正であるか。	2	A	B	0.8	1.6	
		現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。	2	A	B	0.8	1.6	
		労働関係法令等を遵守した労務管理規定等を整備し、従事者の適正な労働条件を確保しているか。	2	A	B	0.8	1.6	
		協議会を設置し外部の意見を聴取しているか。	2	A	B	0.8	1.6	
	職員研修・人材育成	職員研修や業務指導に関し、適切に実施されているか。	2	B	B	0.8	1.6	
	安全対策・緊急時対応	事故や災害等の緊急時のマニュアルが整備され、連絡体制が確立しているか。	2	A	B	0.8	1.6	
		利用者の安全確保に対する研修・訓練等を実施し、職員が内容を熟知しているか。	2	A	B	0.8	1.6	
		施錠・警備等の防犯体制は適切であるか。	2	A	B	0.8	1.6	
	個人情報及び秘密の保護	個人情報及び職員が業務上知り得た秘密について、職員への指導の徹底と対策が講じられているか。	2	A	B	0.8	1.6	
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制が整っているか	2	A	B	0.8	1.6	
	経理及び事務処理等	専用の口座、経理帳簿や台帳を整備し、適切に経理事務が行われているか。	2	A	B	0.8	1.6	
		現金管理の方法は適切であるか。	2	A	B	0.8	1.6	
		業務日誌、各種報告書を適切に作成・整備し、遅延なく市に提出されているか。	2	A	B	0.8	1.6	
	団体の経営状況	団体の経営状況は安定しているか。	2	B	B	0.8	1.6	
2 施設の運営	事業運営	管理運営仕様書や事業計画書に基づき、適切に事業が実行されているか。	3	B	B	0.8	2.4	
		事業の内容や施設の有効利用に創意工夫がされているか。	3	A	B	0.8	2.4	
	施設の維持管理	仕様書等に基づき、清掃、警備、衛生の点検・管理が適切に行われているか。	2	A	B	0.8	1.6	
		仕様書等に基づき、施設、設備の点検・管理が適切に行われているか。	2	A	B	0.8	1.6	
		利用に支障をきたすような状況を放置せず、適切に修繕が行われているか。	2	A	A	1.0	2.0	経年劣化による施設・設備の故障や不具合箇所の改修や撤去を行った。車いす修理、インターロッキング補修、避難誘導灯交換など。
	再委託業務	再委託されている業務の範囲・理由等は適切であり、かつ委託先の業務を適切に管理しているか。	2	A	B	0.8	1.6	
	備品の維持管理	備品台帳に基づき備品を適切に管理され、その機能が失われていないか。	2	A	B	0.8	1.6	
		美術館資料を適切に収集、保管し、公開、活用できるようにしているか。	3	A	B	0.8	2.4	
	利用状況	利用者数、稼働率が設定した目標に対して適正な水準であるか。	2	B	B	0.8	1.6	
	利用の促進	民間事業者の発想や手法を用いて施設の利用促進に努めているか。	3	A	B	0.8	2.4	
	利用者へのサービス	利用者へのサービス向上に努めているか。	3	A	A	1.0	3.0	アンケートの声を反映し、喫茶室ガラス窓の清掃回数を増やしたり、冬期に「冬のあったかドリンクキャンペーン」を実施した。
	障がい者等への配慮	障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか。	2	A	B	0.8	1.6	
	要望・苦情等への対応	利用者アンケートが適切に実施されており、要望・苦情等に適切に対応しているか。	2	A	B	0.8	1.6	
	セルフモニタリング	セルフモニタリングが適切に行われ、改善に結びつける方策がとられているか。	2	A	B	0.8	1.6	
	環境への配慮	省エネ等環境負荷の軽減や周辺環境に配慮するとともに、廃棄物は適切に処理されているか。	2	A	B	0.8	1.6	
	地域連携・地域貢献	地域の住民や関係団体等との連携に積極的に取り組んでいるか。	4	A	C	0.5	2.0	xx
		市内事業者の活用、市内の雇用など地域への貢献への配慮がされているか。	3	A	B	0.8	2.4	
	自主事業	施設の設置目的に沿って自主事業を実施し、サービス水準の向上に寄与しているか。	4	A	B	0.8	3.2	
	経費節減・業務効率化	事業計画書に基づき、経費節減や業務効率化が実行されているか。	4	A	B	0.8	3.2	
	収支・決算	予算に従い適切に執行されており、収支予算書と比較して収支状況が適切であるか。	4	B	B	0.8	3.2	
計			90				71.8	

71.8

評価の基準

A	（1．0）	高いレベルで実施されており、高く評価できる
B	（0．8）	協定書、仕様書、事業計画書等に基づき適切に実施されており、問題は見られない
C	（0．5）	協定書、仕様書、事業計画書等に基づき概ね適切に実施されていた。一部に不適切な部分が確認されたが、既に改善済みである。
D	（0．2）	協定書、仕様書、事業計画書等に基づき概ね適切に実施されていた。一部に不適切な部分が確認されたが、現在改善に向け対応中で、近日中に改善される見込みである。
E	（0．0）	不適切な部分が確認されたので改善を指示したが、未対応又は改善の見込みがなく、指定管理者の取消の処分を検討する必要がある。

合計
71.8